

平成 30年 12 月 11 日

保護者 殿

福岡県立八幡工業高等学校  
校長 那波 正宣

## 冬季休業中の生徒心得について

冬季休業日は、家庭や地域社会の行事に積極的に参加するなど、体験的な触れ合いを通して、自主的・自律的な生活態度を身につける上で絶好の機会です。

各ご家庭におかれましては、生徒一人一人が長期休業日の意義を十分に自覚し、休業期間中の生活目標や計画を具体的に立て、これに基づいて、自主的・自律的な生活を送ることができるようご指導ください。

※今年度の冬季休業日は、12月15日（土）～1月7日（月）となっています。

### [1] 学業について

2学期が終了し、学習や出席状況・生活態度を分析し、自発的・計画的な学習が促進されるよう、担任と十分相談の上、生徒にとって最善な指導をしていただきますようお願いいたします。

- ・休業中の学習計画を立て、自らの進路目標を達成するため毎日怠らず勉強してください。
- ・学習上のつまずきが問題行動の原因につながることもあるので、各教科が課す家庭学習（宿題等）は自発的に取り組み学力の向上に努めてください。

### [2] 生活行動・態度について

長期休業中、特に冬季休業中は解放感から問題行動が増加する傾向がみられます。福岡県における少年非行は深刻な状況にあり、生徒が犯罪の被害者になる事件も多発しています。生徒の問題行動に対しては、早期発見・早期対応が不可欠です。このため平成18年6月18日から学校と警察との情報交換及び連携をより一層充実し、個人情報に配慮しながら問題行動等に関する情報の共有化を図り、問題行動や犯罪被害の未然防止をねらいとする「福岡児童生徒健全育成サポート制度」が実施されています。今後も生徒の生活行動・態度についてご指導をお願いします。

#### 1 飲酒・喫煙について

冬季休業中は、多くのイベントごとが多く、気の緩みから、初めて喫煙・飲酒の経験をする生徒が多くみられることや、**喫煙がシンナー・覚せい剤等依存性薬物乱用の入口的な役割を果たしているとの指摘もあります。**喫煙・飲酒は、生徒の健康問題にとどまらず、性の逸脱行為や自己破壊行為へ進んでいくこともありますし、反社会的事件に巻き込まれる恐れもあります。

**「外で吸うな。家で吸え!!!」では、それこそ規範意識は育成されません!**

#### 2 シンナー・覚せい剤等薬物乱用について

青少年の薬物乱用については、深刻な社会問題となっています。ただ単に、身体への弊害が大きいばかりでなく、暴走族との関わりや暴力団が介在する傾向が見られます。依存者は「薬のためなら何でもやる」といった状態に陥るため、反社会的な行動や事件を引き起こします。

**「ダメ。ぜったい!!!」を合い言葉にご指導願います。**

### 3 その他

(1) **無許可アルバイトは禁止**です。家庭の事情等やむを得ない場合は、担任とよく相談をされた上で、必ずアルバイト許可申請書を提出し、許可を得てください。

(2) **携帯電話等の校内への持ち込みは禁止**しています。携帯電話の普及により、深夜でも直接連絡が取れるため、**深夜徘徊で補導される生徒があとを絶たず、様々な事件・事故を引き起こしています。**

また、これらに端を発する性非行事件が、県下のみならず全国的に多発しています。

飲酒・喫煙が薬物乱用の入口であるならば、まさに、**深夜徘徊は反社会的行為であり事件の入口**と言っても過言ではありません。たしかに、携帯電話等は防犯上の利点もあります、しかしその反面、多くのリスクを抱える**「両刃の剣」**であることを十分に御理解いただきますようお願いいたします。

(3) 生徒同士のキャンプ・旅行等は事故の発生が予想されるため学校では認めていません。

### [3] 交通安全について

本校でも平成4年・5年・8年と二輪車の事故による死亡者を出し、校内における交通安全指導体制を見直し実施しています。

**高校生の交通事故（特に死亡事故等の重大事故）は、週末及び日、祝日または長期休業期間に集中している**ため、本校においては、生徒の生命や身体の安全確保という観点から、以下の指導を行っています。趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(1) **二輪・原付免許取得は禁止**です。

(2) 自動車運転免許取得希望者（3年生）は、本校主催の交通安全教室を受講し、許可証を発行(条件を満たした生徒のみに発行される)された生徒のみ自動車学校への入校を認めています。  
※免許の取得は卒業式以降。

(3) 自転車通学生のマナーの悪さが指摘されています。当然、事故も多発しており、そのほとんどが自転車を運転する側の過失が大半を占めています。また、加害者としての責任を問われることも多くなっています。部活動等での登下校における交通安全について、ご家庭でもご指導をお願いします。

無断で免許証を取得したり（取得の目的で試験場に行く行為も含む）、許可無く自動車学校へ入校した場合は、本校では特別指導措置の対象として、冬期休業中であっても指導を行います。

**\*冬期休業期間中も生徒指導部を中心として、運転免許試験場への校外補導を実施しております。**

生徒の生活については、以上の点を十分にご配慮の上、各ご家庭でご指導くださいますようお願い申し上げます。また、どんな些細なことでも学校にご相談ください。